

山形市・スワンヒル地方市短期交換留学事業
来形団受入コーディネート業務に係る
プロポーザル実施要領

山形市教育委員会学校教育課

1 事業概要

山形市では、姉妹都市であるスワンヒル地方市との間で、青少年相互の交流を通して、日豪両国及び両市の親善と将来にわたる友好関係の促進を図るため、昭和63年度より留学生の交換交流事業を実施している。

令和7年3月、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度より休止していた当事業を再開し、山形市の留学生15名含む19名の訪問団がスワンヒル地方市を訪問したことを受け、令和7年7月にスワンヒル地方市からの来形団（以下「来形団」という。）の受入れ事業を実施するもの。

当事業は旅行企画の内容が多く、民間活力を活用することで事業の魅力及び事業効果の向上を図るため、山形市が行う来形団受入事業のコーディネートを業務委託することとし、次のとおり必要な事項を定め、契約候補者を選定するための公募型プロポーザルを実施する。

2 業務内容等

(1) 業務名

山形市・スワンヒル地方市短期交換留学事業来形団受入コーディネート業務（以下「本業務」という。）

(2) 本業務の内容

別紙「山形市・スワンヒル地方市短期交換留学事業来形団受入コーディネート業務 基本仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から7月17日（木）まで

ただし、やむを得ない事情等により期間に変更が生じた場合は、この限りでない。

(4) 提案上限額

委託費の提案上限額は、4,196,000円（消費税込）とする。

3 事務局

〒990-8540 山形県山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市教育委員会 学校教育課 学務係

電話：023-641-1212（代表） 内線483

FAX：023-641-1914

e-mail：gakkyo@city.yamagata-yamagata.lg.jp

4 日程

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

実施内容	実施期間又は期日
① プロポーザル実施の公告	令和7年4月4日（金）
②質問受付	公告日から令和7年4月9日（水）午後5時まで
③質問に対する回答	令和7年4月11日（金）
④参加表明書・企画提案書の提出	令和7年4月17日（木）午後5時まで
⑤書類審査結果の通知 (参加者が5者以上の場合のみ)	令和7年4月23日（水）
⑥プレゼンテーション審査	令和7年4月25日（金）
⑦審査結果の通知・公表	令和7年4月下旬
⑧契約締結	令和7年4月下旬

5 応募書類の配布

公告の日から令和7年4月17日（木）までの間に、山形市公式ホームページ「公募型プロポーザル」のページからダウンロードすること。

山形市公式ホームページ <https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>

6 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 旅行業法（昭和27年法律第239号）に基づく旅行業（第一種旅行業務又は第二種旅行業務に限る。）の登録を受け、1年以上引き続き業として旅行業を営んでいること。
- (2) 山形市契約規則（昭和39年市規則第18号）第25条第2項に規定する競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、本市の指名停止期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 山形市暴力団排除条例（平成23年市条例第25号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 国税及び山形市の市税の滞納がないこと。

7 質問の受付

参加表明書及び企画提案書の作成について質問がある場合には、次のとおり質問書を提出すること。

- (1) 提出書類 質問書（様式第1号）
- (2) 受付期間 公告の日から令和7年4月9日（水）午後5時まで
- (3) 提出方法 電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後は、必ず確認の電話連絡を行うこと。
- (4) 回 答 質問又は回答の内容が公開することにより質問者の不利益となると判断したものを除き、事業者名を伏せた上で、令和7年4月11日（金）までに質問及び回答を市ホームページに掲載する。

8 参加表明

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加表明書及び資料（以下「参加表明書等」という。）を提出すること。

- (1) 提出書類（提出部数は各1部）
 - ア 参加表明書（様式第2号）
 - イ 会社概要書（様式第3号）
 - ウ 誓約書（様式第4号）
 - エ 直近3ヶ月以内に発行された、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書並びに山形市に本社・支社がある者は法人市民税及び固定資産税に未納がないことの証明書の原本
- (2) 提出方法 郵送（簡易書留）又は持参
(持参する場合は、土日、祝日を除く午前9時～午後5時)
- (3) 提出期限 令和7年4月17日（木）午後5時必着
- (4) 提出場所 事務局
- (5) 参加資格の確認
6に定める参加資格要件に該当するか確認を行い、全ての参加申込者に確認結果を通知する。参加要件を満たしていない者については、プロポーザルへの参加を認めない。参加要件結果通知書は、参加申込から3営業日以内を目安に通知する。

9 企画提案書作成要領

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり企画提案書を作成し、参加表明書等とともに提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書の表紙（様式第5号）

イ 企画提案書（任意様式）

本実施要領及び基本仕様書において市が求めている要件等を踏まえた上で、以下のことについて記載すること。

(ア) 実施体制・業務実績

○実施体制

○業務実績

(イ) 企画提案

○全体計画

○観光

○体験

○食事等

○添乗員

○記念品

○その他

(ウ) 各種手配

○交通機関

○宿泊施設

○荷物輸送

ウ 見積書（様式第6号）

(2) 提出方法 郵送（簡易書留）又は持参

（持参する場合は、土日、祝日を除く午前9時～午後5時）

(3) 提出期限 令和7年4月17日（木）午後5時必着

(4) 提出場所 事務局

(5) 提出部数 7部（正本1部、副本6部）

※副本には、参加者の商号・名称及びそれらが分かるブランド名やロゴマーク等は一切表示させないこと。

※提出書類（正本・副本それぞれ）のPDFデータ及びプレゼンテーション用パワーポイント等データを入れたCD-R 1枚を添付すること。

(6) その他

ア 企画提案書の用紙規格はA4判（JIS規格）とする。企画提案書の表紙（様式第5号）はA4判縦、それ以外はA4判横とする。

イ 記載内容に過不足がない限り、ファイル形式は問わない。また、文書補完のために、写真、イラスト等を用いることも可とする。

- ウ 用紙の使用枚数は自由とする。また、カラー印刷も可とする。
- エ 企画提案書は、ホチキス等で綴じずにダブルクリップ等で留めること。
- オ 企画提案は、1者につき1つ限りとする。
- カ 企画提案書の提出期限後の修正、追加、差替え及び再提出は認めない。

10 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された提出期限、提出場所、提出方法、記入上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) その他、不正な行為があった場合

11 審査方法及び評価基準

(1) 審査委員会の設置

本業務の履行に最も適した契約の相手方となる契約候補者を厳正かつ公正に選定するため、山形市・スワンヒル地方市短期交換留学事業実行団受入コーディネート業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、提出のあった企画提案書の内容を評価し、契約候補者を選定する。なお、審査委員は5名とする。

(2) 公平性の確保

審査の公平性を確保するため、審査においては、審査委員に対し参加者の商号・名称及びそれらが分かるブランド名やロゴマーク等は一切公開せず、匿名での評価を行う。

(3) 書類審査

参加者が5者以上の場合には、プレゼンテーション審査に参加できる者（最大4者）の選考を目的とし、別紙「評価基準表」に基づき、審査委員による書類審査を実施する。

書類審査を実施した場合は、全参加者に対し、選考結果を令和7年4月23日（水）までに電子メールにて通知する。

(4) プrezentation審査

審査委員会において、提案内容をより理解し、公正に選定するため、企画提案書に係るプレゼンテーション審査を実施する。

ア 実施方法

(ア) プrezentation審査は、事務局の指定する会場で行う。審査順は、参加表明書等の受付順とする。なお、PC、大型モニター、パワーポイントについて、事務局が会場に用意する。

- (イ) 1者ずつを行い、1者の持ち時間は説明10分、質疑10分の計20分とする。
- (ウ) 1者、最大3名の参加とし、社員証（名刺も可）を携帯すること。
- (エ) 説明内容は提出のあった企画提案書に基づくものとし、追加資料及び追加の提案は認めない。

イ 会場及び実施時間等

会場及び実施時間等については、プレゼンテーション審査前に事務局よりメールにて通知する。

(5) 審査項目及び評価基準

審査委員会において、別紙「評価基準表」に基づき評価を行う。また、審査内容は非公開とする。

ア 企画評価点

別紙「評価基準表」に基づき、企画提案書の内容及びプレゼンテーション等の内容に対し、審査委員会による審査及び評価を行う。各審査委員による評価点（1人につき85点満点）の合計点を企画評価点（425点満点）とする。

ただし、委員の欠席があった場合においては、企画評価点を425点満点とするため、以下の計算式により計算する（1の位までを有効とし、端数のある場合は小数点第1位で四捨五入を行う）。

【計算式】

企画評価点=評価点の合計点×（審査委員定数／出席した審査委員数）

イ 地域貢献・価格点

地域貢献及び価格については、別紙「評価基準表」に基づき、事務局において審査を行う。地域貢献・価格点は、各審査委員1人につき15点（75点満点）とする。

価格点は1の位までを有効とし、端数のある場合は小数点第1位で四捨五入を行う。

(6) 審査・選定方法

企画評価点及び地域貢献・価格点の合計点数が最も高い提案者を、第1順位の契約候補者に選定する。

ア 最高得点を得た提案者が複数存在する場合は、別紙「評価基準表」の「イ 企画提案」の合計得点が高い提案者を選定する。

イ 第1順位の契約候補者の合計点が、満点（500点）の6割（300点）に満たない場合には、参加事業者が1者のみの場合であっても事業者は選定しないものとする。

(7) 審査結果の通知

契約候補者を決定したときは、令和7年4月下旬に全ての企画提案者に対し、電子メールにて結果を通知するものとする。文書による結果通知も後日郵送する。

(8) 審査結果の公表

契約候補者を決定したときは、次の事項を山形市公式ホームページ上に結果を掲

載するものとする。

ア 契約候補者名（名称の公表は第一位のみ）

イ 各契約候補者の評価点数

1.2 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

契約候補者と当該業務及びその仕様書について協議を行い、内容について合意の上、当該業務の仕様書に基づく見積書を微収し、随意契約の方法により契約を締結する。

(2) 協議の順

第1順位の契約候補者と本業務及びその仕様書についての協議を行った結果、契約を締結できなかった場合は、次点の者と協議を行う。

(3) 支払条件

完了払いとする。

1.3 その他

(1) 参加事業者は、参加表明書の提出をもって実施要領の記載内容を承諾したものとする。

(2) 参加申し込み後に辞退する場合は、辞退届（様式第7号）にて届け出ること。

(3) 本プロポーザルへの参加に要する費用は、全て参加者（提出者）の負担とする。

(4) 提出された書類は、返還しない。

(5) 提出された書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、本業務の実施に当たり市が必要と認めるときは、当該参加者の同意を得た上で、提出書類等の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

(6) 提出された書類について、山形市情報公開条例（平成9年市条例第39号）第6条に基づく公開請求があった場合、原則として公開の対象となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位、その利益を害すると認められる情報を除く。なお、審査委員会による契約候補者選定前において、決定に影響が出るおそれのある情報については、決定後の公開となる。

(7) 審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

(8) 契約締結後であっても、本業務において契約締結事業者が談合その他の不正行為に関わった事実が発覚した場合、又は契約締結者の役員等が贈賄等で逮捕される等社会的影響が大きいと山形市が判断した場合は、契約を解除する場合がある。

評価基準表

別紙

【企画評価点】

審査項目	審査視点	配点
ア 実施体制・業務実績		15
実施体制	(1) 本業務を遂行するにあたり、十分な組織体制、人員体制が確保されているか。 (2) 急なトラブル発生時の対応として、的確な連絡体制が提案されているか。	5 5
業務実績	(1) 同種・類似事業の実績があり、確実な業務遂行が見込めるか。	5
イ 企画提案		60
全体計画	(1) 全体を通し、実行性の高い計画となっているか。 (2) 海外から見た視点を重視した計画となっているか。	10 5
観光	(1) 山形観光・東京観光共に、それぞれの魅力を存分に味わうことができ、バラエティーに富んだ観光内容となっているか。	10
体験	(2) 山形や日本の文化が堪能できる体験が計画に組み込まれており、その体験内容は留学生が楽しめるものとなっているか。	10
食事等	(1) 滞在中の食事はバラエティーに富んだ魅力的な内容となっており、送別会も魅力的な提案となっているか。	5
添乗員	(1) 1名以上の添乗員が、全行程を通じ効果的に配置されており、市と連携した行程管理等が可能な提案となっているか。	5
記念品	(2) 記念品の提案はオリジナリティーや山形らしさがあり、来形団に喜ばれるものとなっているか。	5
その他	(1) スワンヒルとの友好を深めるための魅力的な追加提案や事業を効率的に進めるための工夫等はあるか。	10
ウ 各種手配		10
各種手配	(1) 以下の項目が、仕様書通りの確実な手配を見込むことができ、快適な内容となっているか。 交通手段：4点（JR等1点、バス2点、タクシー等1点） 宿泊施設：4点（山形ホテル2点、東京ホテル2点） 荷物輸送：2点（当日着可2点、不可0点）	10
企画評価点 計		85

【地域貢献・価格点】

エ 地域貢献（様式第3号）		5
地域経済への配慮	(1) 本市に本社又は支社・支店・営業所等があるか。 山形市内に本店がある：5点 山形市内に支店・営業所等がある：3点 上記以外で山形市内在住者を雇用：2点 上記以外：0点	5
オ 価格（様式第6号）		10
価格評価点 = (最低見積額／提出された見積額)		10
地域貢献・価格点 計		15

【企画評価点】85点 + 【地域貢献・価格点】15点 = 【合計点】100点

前回(H30年度)
受入れ時スケジュール

	月日	全体	動き
1	7/1	日 山形駅出迎え	14:00 東京駅出発(山形新幹線) 16:48 山形駅到着 16:30 出迎え ホストファミリーと過ごす日
2	7/2	月 市長表敬訪問 公式歓迎会	8:30 市役所集合 9:00 市長表敬訪問・議場見学 10:00 移動(バス) 11:00 蔵王ジャンプ台・スライダー 12:30 昼食(レストラン) 13:30 お釜見学 15:30 移動(バス) 16:30 市役所着・移動(徒歩) 17:30 公式歓迎会(ホテル) 19:30 解散
3	7/3	火	8:30 市役所集合 9:00 移動(バス) 9:30 市民防災センター 11:00 移動(バス) 11:30 昼食(フードコート) 13:30 自然の家アクティビティ (いかだアドベンチャー・フィールドアスレチック) 16:00 移動(バス) 17:00 市役所着 解散
4	7/4	水 スワンヒルクラブ歓迎会	8:30 山形駅西口集合 8:45 霞城セントラル24階展望台 9:00 英語で俳句教室 10:30 移動(徒歩) 11:00 網走館見学 12:00 昼食(ケータリング弁当) 13:00 最上義光歴史館(甲冑着付け体験) 15:30 移動(徒歩) 16:00 文翔館見学 16:45 移動(徒歩) 17:30 スワンヒルクラブ歓迎会 20:00 解散
5	7/5	木	8:30 市役所集合 8:45 移動(バス) 9:00 清風荘着 9:15 浴衣着付け体験・写真撮影・茶道体験 12:00 移動(徒歩) 12:30 昼食(大学食堂) 13:15 移動(バス) 14:00 山形市馬見ヶ崎プール ジャバ 16:00 移動(バス) 16:30 山形北高訪問(書道パフォーマンス見学) 17:00 移動(徒歩) 17:30 市役所着 解散
6	7/6	金	8:30 市役所集合 8:45 移動(バス) 9:30 山寺中学校訪問・交流活動(2・3校時) 12:30 昼食(弁当または飲食店) 13:30 山寺宝珠山拝観・登山 15:00 宝珠山入口集合完了・移動(バス) 15:30 ざらんぼ狩り 16:30 移動(バス) 17:30 市役所着 解散
7	7/7	土	ホストファミリーと過ごす日
8	7/8	日	ホストファミリーと過ごす日
9	7/9	月 学校訪問①	留学生 → 各学校へ体験入学 リーダー → 8:30 市役所集合 9:00 移動(ワゴン) 県内観光 12:00 昼食 県内観光 17:00 市役所着
10	7/10	火 学校訪問② 公式送別会	留学生 → 各学校へ体験入学 リーダー → 8:30 市役所集合 8:45 移動(ワゴン) 9:00 体験入学先の学校へ訪問 12:00 昼食 県内観光 16:00 市役所着 17:30 公式送別会(ホテル) 19:30 解散
11	7/11	水 山形駅見送り	8:20 山形駅集合(荷物は別送) 9:03 山形駅出発(山形新幹線) 13:00 東京ディズニーランド到着 昼食・観光・夕食 21:00 東京ディズニーランド出発(小型バス移動) 21:30 ホテル到着(泊)
12	7/12	木 東京観光 成田発	9:00 ホテル出発(大型バス移動) 10:00 神田明神見学 12:00 昼食 13:00 お台場観光 18:00 成田空港到着 20:30 成田発(QF80便)